



山形県公報

令和2年8月14日(金)
第129号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

○地域登録検査機関の登録の更新……………(県産米ブランド推進課) ……873

公 告

○令和2年度消防設備士講習の実施……………(消防救急課) ……874

告 示

山形県告示第600号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をした。

令和2年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 登録年月日及び登録番号
令和2年8月4日
42
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社コクボ
代表取締役 小久保 良樹
飽海郡遊佐町遊佐字京田65
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- (4) 登録の区分
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域
山形県
- (6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う 農産物の種類	備 考
小久保 正 樹	飽海郡遊佐町遊佐字新ラ田5-10 コーポルミナス204	玄米	国内産農産物に限る。

- 2 (1) 登録年月日及び登録番号
令和2年8月4日
44
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社にしだ
代表取締役 西田 一成
新庄市十日町6652-1

- (3) 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- (4) 登録の区分
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域
山形県
- (6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類	備 考
西 田 里 美	新庄市十日町578-1	玄米	国内産農産物に限る。
西 田 康 人	新庄市十日町578-1	玄米	

- 3 (1) 登録年月日及び登録番号
令和2年8月4日
46
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社歌丸の里
代表取締役 高石 孝悦
長井市歌丸3766
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- (4) 登録の区分
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域
山形県
- (6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類	備 考
加 藤 栄 助	長井市今泉512-3	玄米	国内産農産物に限る。
嶋 貫 幸 一	長井市時庭722	玄米	
鈴 木 和 幸	長井市河井453	玄米	
飯 澤 尚 史	長井市成田1473	玄米	

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。

令和2年8月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 講習の日時及び場所

場 所 区 分	山形国際交流プラザ（山形市平久保100番地）	酒田市総合文化センター（酒田市中央西町2番59号）
警報設備講習	令和2年10月6日（火） 午前9時15分から午後5時まで	令和2年10月1日（木） 午前9時15分から午後5時まで
消火設備講習	令和2年10月7日（水） 午前9時15分から午後5時まで	
避難設備・ 消火器講習	令和2年10月8日（木） 午前9時15分から午後5時まで	

2 講習受講対象者

消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第33条の17第1項及び第2項の規定により講習を受けなければならない消防設備士

3 受講手続

受講申請書を令和2年8月17日（月）から同月28日（金）までの間に山形市鉄砲町二丁目19番68号山形県村山総合支庁附属棟一般社団法人山形県消防設備協会に提出すること。

4 その他

詳細については、防災くらし安心部消防救急課（電話番号023(630)2228）又は一般社団法人山形県消防設備協会（電話番号023(629)8477）に問い合わせること。

令和2年8月14日印刷
令和2年8月14日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県